

発行要項

1. 発行者の名称 川崎市
2. 発行総額 102億9百万円
3. 証券の種類
1万円券、10万円券及び100万円券の3種類。
本公債の証券は、無記名式利札付に限るものとし、その分割又は併合はしない。
4. 利率 年 1.60パーセント
5. 発行価額 額面100円につき金100円
6. 償還金額 額面100円につき金100円
7. 償還の方法及び期限
本公債の元金は、平成26年3月26日にその全額を償還する。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
買入消却はいつでもこれを行うことができる。
8. 利息支払の方法及び期限
(1) 本公債の利息は、その発行日の翌日から償還期日までつけ、平成16年9月26日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月26日及び9月26日の2回におおのその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の利払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半年に満たない利息を支払うときは、半年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は、利息をつけない。
9. 元利金支払場所
株式会社 横浜銀行(本店及び川崎支店)
株式会社 みずほ銀行(本店及び川崎支店)
株式会社 りそな銀行(東京営業部及び川崎支店)
株式会社 東京三菱銀行(本店及び川崎支店)
株式会社 三井住友銀行(東京営業部及び川崎支店)
株式会社 U F J 銀行(東京営業部及び川崎支店)
中央三井信託銀行株式会社(日本橋営業部及び川崎支店)
川崎信用金庫(本店)
城南信用金庫(本店及び溝ノ口支店)
さわやか信用金庫(目黒支店及び川崎支店)
芝信用金庫(本店)
世田谷信用金庫(本店及び宮崎台支店)
横浜信用金庫(本店及び川崎支店)
湘南信用金庫(本店営業部及び浅田支店)
株式会社 神奈川銀行(本店及び川崎支店)
株式会社 静岡中央銀行(本店及び川崎支店)
株式会社 東日本銀行(本店及び川崎支店)
株式会社 八千代銀行(本店及び登戸支店)
セレサ川崎農業協同組合(本店)
10. 払込期日 平成16年5月26日
11. 募集の受託会社 株式会社 横浜銀行
12. 総額引受会社
株式会社 横浜銀行
株式会社 みずほ銀行
株式会社 りそな銀行
株式会社 東京三菱銀行
株式会社 三井住友銀行
株式会社 U F J 銀行
中央三井信託銀行株式会社
川崎信用金庫
城南信用金庫
さわやか信用金庫
芝信用金庫
世田谷信用金庫
横浜信用金庫
湘南信用金庫
株式会社 神奈川銀行
株式会社 静岡中央銀行
株式会社 東日本銀行
株式会社 八千代銀行
セレサ川崎農業協同組合
13. 登録機関 株式会社 横浜銀行